

調停制度発足100周年広報企画

出前模擬調停を実施しました。

①開催日：11月25日（金）

場 所：飯南町社会福祉協議会

対 象：やまゆりの会の皆さま

内 容：調停制度の説明、模擬調停など

②開催日：12月8日（木）

場 所：伊野コミュニティーセンター

対 象：出雲市伊野地区民生委員の皆さま

内 容：調停制度の説明、模擬調停など

③開催日：12月14日（水）

場 所：周布まちづくりセンター

対 象：浜田市周布地区民生委員の皆さま

内 容：調停制度の説明など



（やまゆりの会の皆さまへの調停制度の説明の様子）

調停の歴史、調停と裁判の違い、調停手続の特徴、調停手続のメリットなどについて説明を行いました。



（伊野地区民生委員の皆さまへの模擬調停の様子）

交通事故による損害についての紛争を題材にして、簡易裁判所窓口で、申立人が申立手続相談をする場面から、申立人と相手方がそれぞれ調停期日に出席し、調停委員から事情や意見などを尋ねられる場面を経て、最後に調停が成立する場面までの調停手続の流れについて、民事模擬調停を実演して御覧いただきました。



（やまゆりの会の皆さまからの質問に答える様子）

最後の質疑応答では「強制執行はどうやって行うのですか」、「調停はどのくらいの期間かかるのですか」、「手数料はいくらくらいですか」、「不成立になった場合はどうなりますか」など、たくさんの御質問をいただきました。

～～参加者からの感想～～

- ・交通事故の模擬調停が、身近で起こりうる事例だったのでわかりやすかった。
- ・「調停」という言葉は知っていたが、実際に見ることでこういうものだということがよくわかった。
- ・身近なことについても裁判所で相談できることがわかった。
- ・申立手続相談で詳しく教えてもらえることがよくわかった。
- ・費用が安いなど調停が意外と手軽だということがわかった。

～～裁判所から～～

御参加いただいた皆さま、ありがとうございました。

令和4年は調停制度が発足して100周年の節目の年に当たります。

調停制度は、その時々での社会的・経済的要請に応じながら、法改正及び実務における運用の改善により機能の充実が図られ、一般市民の皆様の良識を反映させながら柔軟に紛争を解決する手続として、訴訟と並んで極めて重要な役割を担ってきました。

この出前模擬調停をきっかけとして、調停制度を身近に感じていただければ幸いです。